

世田谷区中小企業事業資金融資あっせん申込書(①区提出用)

世田谷区長あて 融資のあっせんを受けたいので申し込みます。

★注意事項(必ず、ご一読のうえ、お申し込みください)

- 1 太枠内のみ記入して下さい。
- 2 あっせん金額・返済条件等は、金融機関・信用保証協会の審査により、変更されることがあります。
- 3 世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除するために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと、又は交付決定の取り消し、また関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

中東情勢対応緊急資金

申込者住所 (法人の場合は登記所在地)	世田谷 区 太子堂2 丁目 16 番 17 号			
事業所所在地	世田谷 区 太子堂2 丁目 16 番 17 号			
フリガナ	カブシキガイシャ セタガヤ タイシドウ		法人・個人(選択してください)	
事業所名 (法人の場合は法人名)	株式会社 世田谷太子堂		従業員数 (役員は除く)	5 名
フリガナ	セタガヤ タロウ		事業所電話	03-3411-6652
代表者名	世田谷 太郎		携帯電話	090-1111-1111
			年齢	60 歳
メールアドレス(事業所または代表者個人)	setagaya000 @ setagaya.jp			
産業振興公社または世田谷区から上記の住所やメールアドレスへ、区内事業所へは、右に✓を入れてください。				
業 種 (具体的に)	配管工事業		5土木・建設	
営業年数	満 15 年	資本金(法人のみ)	前期の売上高	現在の信用保証利用残高
		〇〇〇〇 万円	〇〇〇 万円	〇〇 万円
連 帯 保 証 人	住所 金融機関からの指示があれば記入してください。			
法人の場合は必要な場合あり。 個人の場合は原則不要。	氏名	コロナ融資の借換の場合は、こちらに「借換」とご記入ください。		役職
借入金の使途 (具体的に)	世田谷 銀行 世田谷 支店			
資金使途が借換の場合 (必須)	コロナ融資 あっせん番号	信用保証番号		

あっせん番号	世商融第										
あっせん金額 (記入しないでください。)	億	千	百	十	万	千	円	設 備	円	円以内	円以内を含む。
						0	0	0	0	0	0
金融機関コード	—				設備資金の見積額				円		
都・区(市)民税[年 期(月) ~ 年 期(月) 分]						事業税[年 期(月) ~ 年 期(月) 分]					
納入済 ・ 非課税						納入済 ・ 非課税					
1. 新規 2. 再利用(利用者No.)						認定書 認定番号					
ア 小 口 [現在残高 千円]						取得済 有効期限					
イ 事 業 [現在残高 千円]											
ウ 景気・経特・経活 [現在残高 千円]											
エ その他() [現在残高 千円]											
合 計 [現在残高 千円]											
						入 力	公 社 責 任 者	公 社 担 当	相 談 員		